

**令和4年度
片瀬・江の島
まちづくり協議会
活動報告集**



片瀬・江の島まちづくり協議会

(片瀬地区郷土づくり推進会議)

令和4年度委員編集

令和4年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告集

目 次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について	P.6
3. まちづくり事業について	P.7
片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	P.7
ボランティアセンター事業	P.11
まちかど相談事業	P.13
青少年健全育成事業	P.14
民俗文化財等継承事業	P.15
片瀬・江の島歴史文化継承事業	P.16
緑と花いっぱい推進活動事業	P.17
4. 地域課題の検討について	P.18
広報関連課題	P.18
参考資料	P.19
(1) 令和4・5年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿	P.20
(2) 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱	P.21
(3) 片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領	P.25

はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱及び片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織で、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等や地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにあります。

本書は、まちづくりの根幹となる市民参加制度「郷土づくり推進会議」がスタートしてから9年目となる令和4年度（2022年4月～2023年3月）について、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものです。

1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会（以下、「協議会」という。）は、片瀬地区自治町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体等から選出された委員14人と公募委員8人（令和3年度末公募委員選考）の合計22人の委員により構成し、令和4年度から2年間の任期で市長から委嘱を受けて活動しています。

協議会を円滑に運営するために、委員全員が出席する「全体会」、役員が出席する「役員会」、まちづくり事業や地域課題の検討を具体的に検討する「部会」、部会の担当分野に該当しない地域課題について解決に向けた方策の検討や取扱いの方向性を検討する「課題別検討ワーキンググループ（以下、「WG」という。）」の各種会議を必要に応じて開催してきました。

その中で、運営の柱となる役員について、議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「会長」という。）は、全体を代表することから片瀬地区自治町内会連絡協議会からの選出委員を充て、副議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「副会長」という。）の役に4つの部会から各部会長が就任しています。これは、まちづくり事業の推進を担っている部会のリーダーが役員となることで、協議会全体の運営と事業活動との連携がスムーズにとれ、かつ、各事業や地域での活動実践の視点から本音で議論・検討を進められる体制として、これまでの経験を踏まえ採用しているものです。このような形で、役員会において議題についての検討を集中的に行い、全体会へ議論のたたき台として提案していくことで、より充実した活動につながってきたものです。

令和4年度に開催した全体会等の会議の開催状況や議題は、次頁に掲載しました。

1. 協議会全体の活動について

■全体会（12回、延べ290人出席）

回数	日時	出席人数				主な議題等
		委員	傍聴	事務局	合計	
1	4月28日(木) 15:30～17:10	22	0	6	28	・令和4年度事業活動計画について ・所属部会について ・令和4年度年間スケジュールについて
2	5月27日(金) 15:30～17:15	20	0	5	25	・協力員について ・部会の活動について ・検討課題について
3	6月16日(木) 18:30～20:20	19	0	7	26	・検討課題について ・広報事業ワーキングについて ・意見交換について
4	7月21日(木) 15:30～17:20	18	0	5	23	・検討課題・事業一覧について ・まちづくり通信第42号について ・意見交換について
5	8月18日(木) 15:30～17:20	16	0	7	23	・まちづくり通信第42号について
6	9月15日(木) 18:30～20:40	20	0	7	27	・各団体の令和4年度上半期の活動報告と下半期の活動予定の報告
7	10月13日(木) 15:30～17:20	19	0	7	26	・令和4年度地区集会について
8	11月17日(木) 15:30～17:30	17	0	3	20	・第1回地区集会の振り返り ・第2回地区集会のテーマ等について
9	12月15日(木) 18:30～20:30	18	0	6	24	・令和4年度地区集会について
10	1月26日(木) 15:30～17:25	18	0	6	24	・令和4年度地区集会について
11	2月24日(金) 15:30～16:45	14	0	7	21	・令和5年度事業計画について ・令和5年度会議日程について ・まちづくり通信第43号について
12	3月16日(木) 18:30～20:30	16	0	7	23	・まちづくり通信第43号について ・次年度の取組みについて

1. 協議会全体の活動について

■役員会（12回、延べ86人出席）

回数	日時	出席人数			主な議題等
		役員	事務局	合計	
1	4月14日(木) 20:00～21:00	5	3	8	・令和4年度事業等活動計画について
2	5月11日(水) 15:30～17:00	5	3	8	・新たな課題について ・部会の活動について
3	6月2日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・勉強会について ・意見交換について
4	7月6日(水) 15:30～17:00	5	2	7	・令和4年度課題について ・まちづくり通信第42号について ・意見交換について
5	8月4日(木) 15:30～17:00	5	2	7	・第4回全体会意見交換内容について ・まちづくり通信第42号について
6	9月1日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・第6回全体会について
7	9月26日(月) 15:30～17:00	4	2	6	・令和4年度地区集会について
8	11月4日(金) 15:30～17:00	4	2	6	・令和4年度地区集会について ・辻堂地区役員との意見交換
9	12月1日(木) 15:30～17:00	5	2	7	・新委員について ・令和4年度地区集会について
10	1月12日(木) 15:30～17:00	4	3	7	・令和4年度地区集会について
11	2月9日(木) 15:30～17:00	4	3	7	・令和4年度地区集会について ・年間事業計画、まちづくり通信について
12	3月9日(木) 15:30～17:00	4	3	7	・年間事業計画、まちづくり通信について

1. 協議会全体の活動について

■地区集会

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し、地域の方から意見をいただく機会とすることはもちろんのこと、片瀬地区の地域の課題を集約し、把握できる貴重な場と捉えています。

また、地区集会の開催に向け、過去の実施例から地域課題や意見を出しやすくする工夫についての検討を重ねてきました。ひとつには、関心のある個別のテーマを取り上げ、その分野の活動団体、市担当課職員や関係者にも参加をいただきながら、最新の情報や実情を踏まえ、議論が深められるようなプログラムとすることや、これまで実施してきたワークショップのような少人数制の分科会的な要素についても、発言・意見しやすいスタイルとして効果があるものと評価してきました。

令和4年度の地区集会は「回覧」をテーマに開催しました。まちづくり協議会が昨年4月から委員の改選により新たにスタートし、片瀬地区の様々な課題について意見交換を行う中で、自治町内会や地域団体が地域で様々な活動等を行っているのに、その情報が多くの方に届いていないのではないかと。また、情報があふれている現代社会の中で、情報収集や情報発信の方法は「紙」から「デジタル」まで様々な方法があり、どのようにしたら地域の方に情報を届けることができるのか、そもそも必要な情報とは何なのか、などの議論を重ねてきました。

また、地区集会では、「誰一人取り残さない片瀬地区」を目指し、「地域住民が求めているもの（ニーズ）」を見つけること、「必要な情報が必要な時に届ける方法」などについて、地域の皆様から意見をいただくことができました。また、初の試みとなるオンライン参加者と会場参加者のグループトークを実施しました。

この地区集会でいただいた意見や提案、新たな課題については、しっかりと受けとめ、まちづくり通信等でその内容をお知らせするとともに、協議会としても意見等の掘り下げや課題解決に向けた継続的な活動へと繋いでいきます。今後も、この地区集会等の機会や様々なメディアを利用して、地域住民からの地域課題の集約と意見のキャッチボールが大切であると認識しています。

■地区集会（1回）

日 時 令和5年2月18日（土）13:30～15:30

場 所 市民センターホール、オンライン（併催）

テーマ 自分が必要な情報を得るために ～「回覧」見えますか？～

講 師 藤沢市 企画政策部 デジタル推進室

●5グループに分かれてグループトーク

１．協議会全体の活動について

■市長との意見交換会（１回）

意見交換会は、市長はじめ副市長や関係部課等の市職員と協議会の委員が地域づくりにおける課題について意見交換を行い、当協議会の取組や地域の意見・課題等の実情を伝えることができる大切な場と考えています。

令和４年度については、次のとおり意見交換会を行いました。

日 時	令和４年４月１４日（木）１９：３０～２０：０５
場 所	市民センターホール
出席者	まちづくり協議会委員 ２２ 人 市側 １８ 人 （鈴木市長、和田副市長、宮治副市長、企画政策部長、防災安全部長、福祉部長、地域共生社会推進室長、市民自治部長、他職員 １０人）

■郷土づくり推進会議地区交流会（１回）

市内 １３ 地区での活動の情報共有を図り地域住民と市との協働を深めることを目的として郷土づくり推進会議代表者と理事者との地区交流会が開催されました。

日 時	令和４年 １１ 月 ２９ 日（火） １５：００～１６：４０
場 所	藤沢市役所本庁舎 ８－１・８－２ 会議室
出席者	市内 １３ 地区郷土づくり推進会議代表者各地区 ２ 人 市側理事者 ３ 人（鈴木市長・和田副市長・宮治副市長）
内 容	「若い世代や新しい層を取り込む特色ある地域活動について」、「地域の活性化・自治会加入率について」、「郷土づくり推進会議のあり方について」をテーマに、活発な意見交換を行い、地域の様々な課題を共有するとともに、地域づくりの推進にあたっての基本的な考えを共有しました。

2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

令和4年度は、まちづくり事業6事業を担う4部会により、各事業の推進や関連する地域課題についての検討等活動を行いました。

また、部会の活動分野に該当しない、もしくはひとつの部会だけでは対応が難しい地域課題については、前年度に続き1つの課題別検討ワーキング・グループにより、取扱いの方向性や対策等についてのワーキングを行いました。

まちづくり事業の推進等の活動状況については「3. まちづくり事業について」に、地域課題の検討状況については「4. 地域課題の検討について」に、それぞれまとめて記載し、ここでは各部会及び地域課題別検討ワーキングの会議の開催状況について記します。

(1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

＜担当事業＞ 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

＜会議開催状況＞ 会議10回 延べ 80人出席

(2) ボランティアセンター運営委員会

＜担当事業＞ ボランティアセンター事業、まちかど相談事業

＜会議開催状況＞ 会議6回 延べ 64人出席

(3) 青少年健全育成部会

＜担当事業＞ 青少年健全育成事業

＜会議開催状況＞ 会議8回と情報交換会1回 延べ 52人出席

(4) 郷土文化推進部会

＜担当事業＞ 民俗文化財等継承事業、片瀬・江の島歴史文化継承事業、郷土魅力継承等課題

＜会議開催状況＞ 会議10回 延べ 102人出席

(5) 広報事業ワーキング・グループ

＜担当地域課題＞ 片瀬地区の情報発信について

＜会議開催状況＞ 会議9回 延べ 30人出席

3. まちづくり事業について

<<事業名>> 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

<担当部会> 人材・情報バンクセンター運営委員会

<事業の概要>

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の 情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター(通称:JJBC)」(平成24年3月開設)に専属のコーディネーター3人を配置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図りました。



<事業の実施状況>

①地域の情報収集(関係づくり)、登録者・情報の蓄積(バンク)

地域の様々な団体や外部との関係づくりに積極的に取り組むため、各地域団体の会議に出席して聞き取り調査を行いました。また、継続的な取り組みとして、地域の情報収集・登録団体の増加(情報の蓄積)に向けた活動を行いました。

【令和5年3月末時点の登録件数】154件

・「できます」登録(ボランティアできるという団体・個人の登録)

団体: 28件 福祉関係団体による高齢者の支援、障がい者の支援など

個人: 72件 高齢者の生活支援、話し相手、庭木の手入れ、楽器演奏など

・「おねがい」登録(ボランティアしてほしいという団体・個人の登録)

団体: 54件 福祉施設、地域活動団体からのボランティア募集

個人: 0件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない(ボランティア団体を紹介するのみ)

②相談対応、コーディネート

毎週火・金曜日(午前10時~午後3時)に開所し、地域活動に関する相談への対応、人と団体と情報とを結びつける業務(コーディネート)を進めました。

3. まちづくり事業について

【開設から令和4年度末までの対応状況】

・電話、メール、窓口への来所による窓口対応 ※29年度から集計

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	合計（件数）
件数	789	758	525	330	353	575	3,330

・コーディネート業務として相談・問い合わせに対応したもの

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	累計（件数）
件数	39	92	45	35	52	122	142	175	46	86	107	941

・コーディネート成立件数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	合計（件数）
件数	17	41	32	18	25	29	52	43	12	36	53	358

③地域情報の発信

広報紙の発行、ウェブサイトへの掲載等により、地域活動に関する情報の発信に取り組んできました。平成29年度から取り組んでいるイベント情報掲示板について、ウェブサイトにも同時に情報を掲載するなど、情報発信の拡充に取り組んでいます。

【情報発信の状況】

・ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年2回発行

※例年3回の発行をしているが、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響による地域活動減少のため、2回の発行となりました。

（片瀬地区の全約8,800世帯へ各戸配付）

「らぶらぶ片瀬第31号、第32号」事業予告や事業報告・地域活動やボランティアに関する情報を掲載

— 片瀬・江の島まちづくり協議会 ボランティア通信 No.32 2022年7月発行 —



発行・編集先：片瀬地区人材・情報バンクセンター（HBC）
〒232-0033 藤沢市片瀬3-8-6 片瀬地区センター内
TEL/FAX: 0466-27-6771

E-mail: katasae_jib@gmail.com
HP: https://chiiki-hosoni.jp/group.php?gid=10272
(片瀬地区ポータルサイト内)

地域活動見学＆ボランティア体験会 in SUMMER

片瀬地区で行われている地域活動やボランティア活動を知っていただき、多くの方がその活動に参加してほしいとの願いをこめて、企画しました。
見学してみたい、あるいは体験してみたい活動がありましたら、片瀬地区人材・情報バンクセンターまでお申し込みください。体験日や詳細内容など、あらためてご連絡いたします。

開催期間 令和4年8月15日(月)～9月30日(金)
申込期間 令和4年7月22日(金)～9月13日(火)
参加対象 片瀬地区にお住まいの方
申込方法 裏面の申込先へ電話(FAX可)またはメールでお申し込みください
※FAXかメールでお申込の際は次の内容をご記入ください。
①希望する活動No. (複数選択可) ②お名前 ③電話番号

マークの付いた活動はお申し込みOKです

① 地域活動見学 (安全・安心ステーション)
9月1日(木)～30日(金)の各校日
午前8時～7:45～8:15
午後の部 14:30～15:30
見守り活動により、子どもたちの居場所を確保するとともに、犯罪の抑止効果も期待されています。
お仕事の内容
○登下校中の子どもたちの見守り
○通行人の安全確認
○通学路など
わずかな時間でも活動できます。
ぜひ見学にいらしてください。

② おはようボランティア (片瀬小学校付近や自宅近くの通学路)
9月1日(木)～30日(金)の各校日
午前7:40～8:30
片瀬小学校校門前
「地域の子どもの安全を見守り、地域で育てよう」という思いで、子どもたちの成長を支える、あはれ心・見守り活動です。
「おはようございます」や「行ってらっしゃい」「子どもたちのコミュニケーション」で元気をもたらしています。

— 片瀬・江の島まちづくり協議会 ボランティア通信 No.33 2022年12月発行 —



発行・編集先：片瀬地区人材・情報バンクセンター（HBC）
〒232-0033 藤沢市片瀬3-8-6 片瀬地区センター内
TEL/FAX: 0466-27-6771(火・金曜日10時～15時)

E-mail: katasae_jib@gmail.com
HP: https://chiiki-hosoni.jp/group.php?gid=10272
(片瀬地区ポータルサイト内)

2022年8月15日から9月30日まで片瀬地区で開催された『地域活動見学＆ボランティア体験会 in summer』の様子と参加された方の声を紹介します。

片瀬海岸公園ゴミ拾い
(片瀬地区生活環境協議会)
8月15日、22日に片瀬海岸公園ゴミ拾いに参加。片瀬海岸公園周辺のゴミの下にたぐさんのゴミを見つけ、参加した女子高生生の「まるで探検隊のようでした」とのコメントが印象に残りました。
「また機会があったら参加したいので、是非お知らせしてほしい。」とコメントがありました。

地域見守り活動 (安全・安心ステーション)
(片瀬地区防犯協議会)
9月6日午前8時、20日午後の部。片瀬地区安全・安心ステーションで子どもたちの登下校時に見守り活動を実施。体験された方は、「自宅から徒歩で来るので運動になる。今後も月2回程度参加したい。」と活動を継続されることになりました。

おはようボランティア (藤沢市教育委員会)
9月2日、片瀬小学校の正門・通学路・北側の30所ではおはようボランティアの活動を見守り。
「月1回でも参加する方向で考えたい」とおっしゃっていました。
おはようボランティアの様子

かきせき子屋ハウス「おかしりさん」で子どもの見守り (NPO法人、関係者共催)
8月20日、子どもたちの居場所になる、かきせき子屋ハウス「おかしりさん」を見守り。管理人員やボランティアの協力で見守り、子どもたちは嬉しそうに過ごしている様子でした。

江の島自然公園入口付近の花壇の花植え・草取り・水やりなど (片瀬花いっぱい委員会)
8月19日、除草作業体験。「このようなボランティアを知ることができて良かった。今後も続けたい」と、その場で入会手続きをすることになりました。

花の植え替え
花壇の草取り、花の植え替え。
ボランティア活動は是非是非活動です。たくさんの方に参加、お待ちしております。

3. まちづくり事業について

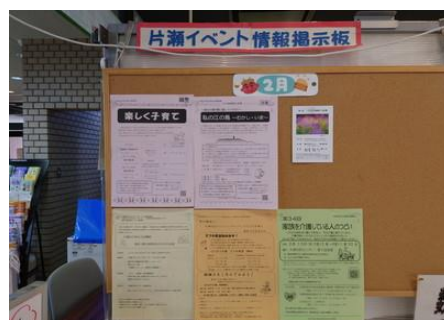
・片瀬地区ポータルサイトの更新及び地域イベント情報掲示板による情報発信

年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	合計（件数）
情報発信件数	116	119	80	15	163	311	804

※地域団体の活動を取材し、地域全体の情報や、各種イベントのチラシを片瀬市民センターしおさいコーナーにて掲示（随時更新）



片瀬地区ポータルサイト



地域イベント情報掲示板

④地域活動参加へのきっかけづくり

地域活動への理解を深め、ボランティア活動への参加促進を図るため、「第2回地域活動見学&ボランティア体験会」を令和4年8月15日から9月30日に開催し、片瀬地区の地域活動やボランティア活動に参加するきっかけの場を提供し、延べ5活動に12人が参加されました。参加された皆様から体験会を通じて各ボランティア活動を引続き継続したいなどの感想をいただくとともに、JJBCにも登録いただき、地域活動とのつながりを築くことができました。

地域活動見学&ボランティア体験会の様子



海岸清掃の体験



弁天橋での草取り体験



安全・安心ステーション
での見守り体験



おはようボランティアの体験

3. まちづくり事業について

〈事業の評価・予算〉

目標値 150 件 → 実績値 154 件（令和5年3月末時点）

※活動指標 登録件数

予算額 1,652,000 円（委託料）→ 執行額 1,652,000 円（執行率 100%）

〈事業の今後の方向性〉

「地域活動&ボランティア体験会」を、次年度も継続して開催することで、地域住民に対して地域活動に参加するきっかけを提供するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する今後の動向などを見据え、新たなボランティアニーズに対応できるよう、運営委員会で検討するとともに、チーム FUJISAWA2020 の仕組みを活用した人材の発掘について検討します。

また、令和5年4月から、新たなコーディネーターを迎え、JJBCの活動がさらに活発になることで、片瀬地区のボランティア活動がますます推進されるよう取り組みます。

＜＜事業名＞＞ ボランティアセンター事業

＜担当部会＞ ボランティアセンター運営委員会

＜事業の概要＞

人と人とのつながりを広げ、支え合う地域の実現を図ることを目的に、片瀬・江の島地域の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所「片瀬地区ボランティアセンター（愛称 ひだまり片瀬）」（平成22年1月開設）の充実に向けた取組を実施しました。

＜事業の実施状況＞

○「居場所・ひだまり」の実施

誰でも気軽に立ち寄れる居場所として、毎週月・水・金曜日午前10時から午後3時に実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開所日数を制限し、毎週水曜日午前10時から午後3時、毎週月・金曜日午前10時から正午に規模を縮小し実施しました。また、毎月第3金曜日の午後に編み物教室「ふわふわ」を実施しました。（令和5年3月末時点173日間開催、利用者延べ1,197人※「かたせ・にこにこ広場」木曜と合算）



○「かたせ・にこにこ広場」の実施

幼児と保護者のフリースペースとして、毎月第3を除く水曜日の午前10時～正午に片瀬市民センター第1談話室で、また、毎月第1を除く木曜日午前10時から正午にボランティアセンターで実施しました。（令和5年3月末時点（水曜）38日間開催、利用者延べ690人。他に、藤沢市と共催の子育て応援メッセやイベントを4回開催、利用者延べ189人、出張にこにこ広場は西浜公園・浪合市民の家・しおさいセンターで計3回開催、利用者延べ68人）

なお、主に0～1歳の赤ちゃんと保護者や妊婦さんを対象として、毎月第3木曜日午前10時から午前11時30分に実施していた「ねんねの赤ちゃんの日」（平成25年5月から開始）は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度も休止しました。



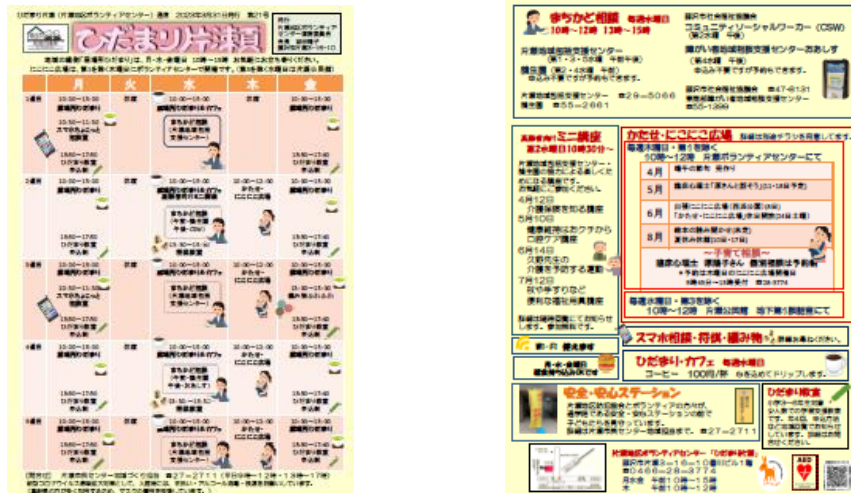
えのしま・かたせ子育て応援メッセ



にこにこ広場クリスマス会

3. まちづくり事業について

○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行 ※平成25年度から実施
令和4年度は第21号(3月)を発行しました。



〈事業の評価・予算〉

目標値 500 人 → 令和4年度実績値 2,340 人 (※令和5年3月末時点)

※令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標数値を変更して実施した。

※活動指標 居場所ひだまり利用者数(年間)

予算 まちづくり事業 0 円 ※市の地区ボランティアセンター運営費助成金で運営

○従事者交流会の実施

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数にて回数を分けて実施しました。

〈事業の今後の方向性〉

○今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。

市の「地域の縁側(交流スペース)事業」の指定を受けています！

平成26年10月1日、住民同士のつながりや絆を大切にしながら人の和を広げ、互いの暮らしを協力して支え合う仕組みとして藤沢市の「地域の縁側」事業がスタートするときに、ひだまり片瀬はモデル事業として市から指定を受けました。この指定に伴い、AEDの設置や「いきいきパートナー事業」の受入施設としても認定され、見守りボランティアのスタッフに対してポイントが付与されるなど、ひだまり片瀬の運営について一層の充実を図ることができるようになりました。

＜＜事業名＞＞ まちかど相談事業

＜担当部会＞ ボランティアセンター運営委員会

＜事業の概要＞

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、片瀬いきいきサポートセンター（片瀬地域包括支援センター）・在宅介護支援センター（鵜生園）・藤沢市社会福祉協議会（CSW）・東南部障がい者地域相談支援センター（おあしす）・臨床心理士の連携によって実施しました。

＜事業の実施状況＞

○活動場所…片瀬地区ボランティアセンター

「ひだまり片瀬」相談室

○子育て相談…第1除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しました。（令和5年3月末時点相談件数62件）

○高齢者相談…毎週水曜日、片瀬いきいきサポートセンター・鵜生園の相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しました。（令和5年3月末時点相談件数16件）

相談に関連した話題の提供や、相談へのきっかけ作りのため、ミニ講座を11回開催しました。（令和5年3月末時点参加者144人）

○CSW相談…令和元年度9月から毎月第2・4水曜日、コミュニティーソーシャルワーカーによる生活の困りごとの相談を開始しました。令和4年4月からは毎月第2水曜日に変更しました。（令和5年3月末時点相談件数10件）

○障がいに関する相談…令和4年4月から毎月第4水曜日に、東南部障がい者相談支援センター相談員による障がいに関する相談を開始しました。（令和5年3月時点相談件数0件）

＜事業の評価・予算＞

目標相談件数100件 → 実績件数88件（※令和5年3月末時点）

予算額206,000円（補助金） → 執行額196,100円（執行率94.2%）

内訳：臨床心理士（子育て相談員）への謝礼

＜事業の今後の方向性＞

○今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえるようPRを行いながら、継続して事業を進めていきます。

○令和4年4月から開始した、障がい者地域相談支援センターおあしす相談員による障がい者相談を地域に周知し、障がいへの理解が深まる地域を目指します。



<<事業名>> 青少年健全育成事業

<担当部会> 青少年健全育成部会

<事業の概要>

小・中学生を対象として事業を実施している地域団体・公民館の代表者を集めて「子ども関係団体による情報交換会」を開催し、青少年事業についての情報集約・意見交換を行いました。

<今年度の実施状況>

12月1日に「子ども関係団体による情報交換会」を開催しました。令和4年度は各団体活動の情報交換だけではなく、「子どもの防災」というテーマを設定し、子どもの登下校時や自宅での留守番時に子どもだけで被災した場合に、適切な避難行動を行うためにどのようなアプローチが地域としてできるのかという課題について話し合いました。

●「子ども関係団体による情報交換会」

日 時 令和4年12月1日（木）午後1時半から3時半まで

場 所 片瀬市民センター ホール

講 師 防災士 宮本裕子氏・藤沢市危機管理課職員

内 容 地区内における災害リスク等についての講義
「子どもの防災」についてのワークショップ

参加団体 片瀬地区青少年育成協力会
片瀬地区青少年支援フォーラム
片瀬地区子ども会連絡会
片瀬子どもの家運営委員会
片瀬小学校PTA
片瀬中学校PTA
片瀬公民館



講義の様子



グループでの話し合い

<今年度の成果>

テーマを設定したことにより、グループワークにおいて意見交換が活発に行われ、団体間の交流が図られました。また、参加者間で「子どもの防災に関する事業」実施の必要性が共有され、事業実施に向けたたくさんのアイデアが集まりました。

<今後の方向性>

- ・次年度以降も子ども関係団体による情報交換の場を継続して提供するとともに、課題解決のサポートを行います。
- ・情報交換会で出たアイデアを基に、令和5年度は片瀬公民館と連携して子どもの防災に関する事業「片瀬ぼうさい教室」を実施していく予定です。

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **民俗文化財等継承事業**

＜担当部会＞ 郷土文化推進部会



片瀬こまを回して
遊ぶふじキュン♡

©藤沢市

＜事業の概要＞

市無形民俗文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援しました。

＜事業の実施状況＞

○片瀬餅つき唄保存会の活動を支援し、諏訪神社例大祭やふれあい祭り等の各催事にて唄の披露を行っています。

※今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により活動は行っていません。

○片瀬こま保存会の活動を支援しています。片瀬こま保存会では体験会や大会など、新型コロナウイルスが流行する前よりも活動回数が増え、数多くの人が活動に参加しています。片瀬こま夏大会 2022 では初のペア戦も行われ、活発な活動が行われています。引き続き、片瀬こまの魅力を継承できるよう、支援を続けていきます。



ふれあい祭りの様子（平成30年度）



片瀬こま夏大会 2022

＜事業の評価・予算＞

予算額 12,500 円（消耗品費）→ 執行額 12,500 円（執行率 100%）

＜事業の今後の方向性＞

片瀬地区にゆかりのある民俗文化財の継承・発展のために活動支援をしていきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **片瀬・江の島歴史文化継承事業**

<担当部会> 郷土文化推進部会

<事業の概要>

片瀬・江の島地域の歴史・文化の魅力を広めるための活動

<事業の実施状況>

○片瀬公民館との共催事業「片瀬歴史マップめぐり～名建築を巡ろう！～」の実施

令和4年3月に作成した「片瀬歴史マップ」を活用した事業として、令和4年11月11日に片瀬公民館と共催で「片瀬歴史マップめぐり～名建築を巡ろう！～」を開催しました。

「片瀬歴史マップ」は令和3年度まで実施していた江の島道整備事業の成果物であり、当部会で過去に整備した江の島道沿いの史跡を含め、片瀬の魅力をまとめたマップです。その魅力をより地域の方に周知していくことを目的に今回の事業を企画しました。

事業のテーマを片瀬の名建築とし、龍口寺、玉屋、カトリック片瀬教会を取り上げ、藤沢市学芸員案内の元、座学と現地見学の2部制で実施しました。



片瀬歴史マップ



座学の様子



学芸員による説明

<事業の今後の方向性>

- ・江の島道整備事業は令和3年度で終了していますが、引き続き定期的な整備箇所等のパトロールを行い、現況を把握し、破損等に対し修理・清掃の必要を確認します。
- ・引き続き、片瀬・江の島の歴史的・文化的魅力を発掘し、それをどのように継承・発信することができるのか、また、片瀬地区の変遷を次世代に伝えるため、どのような事業に取り組むことができるか検討しています。

＜＜事業名＞＞ 緑と花いっぱい推進活動事業

＜担当部会＞ なし

＜事業の概要＞

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きました。

＜事業の実施状況＞

江の島弁天橋において年2回（6月、11月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行いました。花の植え替え・維持管理には「片瀬地区子ども会連絡会」「江の島・藤沢ガイドクラブ」も参加し、世代を超えた地域内の取組となっています。

「弁天橋花いっぱい愛好会」は創立から12年経過しましたが、チームFUJISAWA2020の登録ボランティアや片瀬地区人材・情報バンクセンターで活動する方が花植え活動に新たに参加するようになり、活動の輪が広がりを見せていることから、団体の活動を継続して支援していきます。

＜事業の評価・予算(令和5年3月末時点)＞

目標値 100 m² → 実績値 120 m² ※活動指標 花植え活動等実施面積（累計）

予算額 55,000 円（苗等消耗品費）→ 執行額 9,449 円（執行率 17.2%）

予算額 12,000 円（上水道代）→ 執行額 9,372 円（執行率 78.1%）

＜事業の今後の方向性＞

江の島弁天橋の植栽帯において花の植え替え、定期的な水やり、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対しての活動支援を行います。人材・情報バンクセンター運営委員会事業「地域活動見学&ボランティア体験会」の参加者受け入れや、行政・関係団体の協力を得て、景観の確保や地域生活のうえで課題となる防犯や環境浄化の観点から活動を継続していきます。



花植え前の耕作の様子



夏の花植えの様子

4. 地域課題の検討について

<<地域課題>> 広報関連課題

<担当ワーキング> 広報事業ワーキング・グループ

<課題の概要と経緯>

まちづくり協議会の活動を知ってもらうために、広報誌の発行やホームページへの掲載を行っていますが、スマートフォンなどの携帯端末などから、SNS（ソーシャルネットワークワーキングシステム）を活用し、情報を得たり、交換する機会が増えています。幅広い年代の方に活動をアピールするため、新たな情報発信の手段や、既存の情報発信手段の見直しなど、各部会から選出された委員が中心となり活動を行っています。

◎メンバー（4人） 郷土文化推進部会：山口 大助 委員（座長）

ボランティアセンター運営委員会：岩田 克美 委員（小川 政子）

青少年健全育成部会：飯森 美智代 委員

人材・情報バンクセンター運営委員会：桐生 留美子 委員

【令和4年度】

7月からワーキングが立ち上がり、片瀬地区の情報発信について、現状の把握を行い、今年度は、情報発信の基本となる「地域回覧」、「片瀬地区ポータルサイト」の2点を中心に検討を行いました。ワーキンググループとして、片瀬地区の情報発信の基本は、「地域回覧」であることを確認し、回覧を補完するツールとして、「片瀬地区ポータルサイト」などのデジタル媒体をツールとして活用することを確認しました。

具体的な取組について、

①「地域回覧」

たくさんの方に回覧を見ていただけるよう、「見やすい回覧」の検討を行い、文字の大きさや配置、使用されている回覧板の形状に合わせた紙面構成など、全体会において提案しました。

②「片瀬地区ポータルサイト」（URL：<https://chiiki-bosai.jp/hp/kataseportal>）

長期間更新されていない記事も多く、片瀬地区の情報発信が停滞していることが課題となっており、片瀬地区ポータルサイトの研究など令和5年度に再起動できるよう、検討を行いました。



広報ワーキングの様子

参考資料

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)

2022・2023年度(令和4・5年度) 委員名簿

(敬称略, 順不同)

No.	役職	氏 名	選出母体等
1	会 長	畠山 義昭	片瀬地区自治町内会連絡協議会
2	副会長 人材・情報バンクセンター運営委員長	徳江 紀子	片瀬地区青少年支援フォーラム
3	副会長 ボランティアセンター運営委員会会長	澁谷 晴子	片瀬地区社会福祉協議会
4	副会長 青少年健全育成部会長	三觜 由見子	片瀬地区青少年育成協力会
5	副会長 郷土文化推進部会長	甘粕 寿一	片瀬地区自主防災協議会
6		飯森 美智代	片瀬地区交通安全対策協議会
7		吉見 美江	片瀬地区子ども会連絡会
8		藤原 恭子	片瀬地区生活環境協議会
9		小川 政子 小原 美佐江	片瀬地区民生委員児童委員協議会
10		甘粕 勇二	片瀬地区防犯協会
11		阪井 久江	片瀬市民スポーツの会
12		岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会
13		渡辺 英雄	江の島振興連絡協議会
14		依藤 光雄	片瀬地区商店会
15		岡田 勝治	公募
16		山口 大助	公募
17		甲斐 由美子	公募
18		桐生 留美子	公募
19		福島 規恵	公募
20		近藤 信行	公募
21		保川 昌弘	公募
22		西永 雄二	公募

藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民及び地縁団体，市民活動団体，特定非営利活動法人，企業，社会福祉法人，医療法人，学校等地域で多様な活動を行う団体（以下「地域団体等」という。）の参画により，地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため，市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに，藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(名称)

第2条 各地区の推進会議の名称は，郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものである。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし，各地区の推進会議の決定に基づき市長が定める。

(所掌事務)

第3条 推進会議は，次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民，地域団体等の地域の意見を集約することにより地域の課題を把握し，市との協働により課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき，市長に対し提案を行うとともに，必要な意見若しくは要望を提出し，又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき，地域の特性を生かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか，第1条の目的を達成するため，市長又は推進会議が必要であると認める事項

(組織)

第4条 各地区の推進会議は，当該推進会議の決定に基づき市長が定める人数の委員で組織する。

(委員)

第5条 委員は，次に掲げる者に該当する者のうちから，市長が選出し，委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に在住し，在勤し，若しくは在学する者又は地区内で活動する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で，各地区の委員選考委員会が選考した者

(2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体等から推薦された者

2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 委員は、無報酬とする。

4 委員が、第3条各号に規定する事項を処理するための活動に当たり、当該委員の嘱する推進会議の地区外に移動し活動するときは、旅費を支給する。

5 前項の旅費の額及び支給方法は、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例(昭和31年藤沢市条例第36号)第1条第17号に掲げる者の取扱に準ずる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の再任されることができる回数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が各地区の推進会議ごとに別に定める回数とする。

(役員等)

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、議長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。
(会議の公開)

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

- (1) 会議を開催した日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席した委員の数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第11条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第12条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

- (1) 市長は、推進会議が第3条各号に規定する所掌事務を行うに当たり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。
- (2) 市長は、推進会議から第3条第2号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。
- (3) 市長は、推進会議による第3条第3号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。
- (4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

3 事務局は、第3条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。

3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年12月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成25年4月1日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(通称)

第2条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

(意見の集約)

第3条 推進会議は、要綱第3条第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

(1) 地区全体集会

(2) アンケート

(3) 前2号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実状に即し、推進会議が適当であると認める方法

(組織)

第4条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

(1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第13条の選考委員会が選考した者

(2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体等から推薦された者
(委員の任期)

第5条 前条第1号により選考された者については、要綱第6条第3項の規定により再任されることのできる回数を1回に限る。

(役員等)

第6条 推進会議に会長1人のほか、副会長若干人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

- (1) 会長が委員を招集して全体会を開催し、推進会議の全体活動に関する会議を行う。
- (2) 会長が役員等を招集して役員会を開催し、推進会議の運営に関する会議を行う。
- (3) 部会長が部会構成員を招集して部会を開催し、部会の活動に関する会議を行う。
- (4) 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(全体会の公開)

第8条 全体会の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(全体会の議事録の作成)

第9条 全体会の議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第10条 推進会議に次の部会を置き、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者（以下「部会構成員」という。）で構成する。

- (1) 人材・情報バンクセンター運営委員会
- (2) ボランティアセンター運営委員会
- (3) 青少年健全育成部会
- (4) 公民館活用部会
- (5) 郷土文化推進部会

2 部会に部会長1人のほか、副部会長を若干人置く。

3 部会長は部会構成員のうち、委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協力員)

第 1 1 条 協力員は、まちづくり事業の検討及び実施にあたり協力して活動する者で、必要に応じて各部会におくものとする。任命については、その事業及び活動趣旨に理解・賛同する者を部会に属する委員の総意により選出し、役員会及び全体会の承認を得たうえで決定するものとする。協力員の任期は、現行委員任期末までとし、再任は妨げないものとする。

(事務局)

第 1 2 条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

(委員選考委員会)

第 1 3 条 市長は、現に委員である者の任期が満了する 3 月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第 1 4 条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第４条関係）

番号	地 域 団 体 等 の 名 称
１	片瀬公民館評議員会
２	片瀬公民館サークル連絡会
３	片瀬市民スポーツの会
４	片瀬地区交通安全対策協議会
５	片瀬地区子ども会連絡会
６	片瀬地区社会福祉協議会
７	片瀬地区自主防災協議会
８	片瀬地区自治町内会連絡協議会
９	片瀬地区生活環境協議会
１０	片瀬地区青少年育成協力会
１１	片瀬地区青少年支援フォーラム
１２	片瀬地区民生委員児童委員協議会
１３	片瀬地区防犯協会
１４	片瀬地区老人クラブ連合会
１５	江の島振興連絡協議会
１６	片瀬地区商店会



歴史の薫りと潮の香りがただよう
ふれあいのまち 片瀬・江の島